

冗談じゃない!

こんなことでボーナスカット!

昨年8月東一運分会は会社が苦情処理会議で示した柴田組合員に対する不当なボーナスカットの理由を掲示で明らかにしましたが、会社は一方的に掲示を撤去しました。

しかし3月9日静岡高等裁判所は、ボーナスカットに抗議する組合運動は正当である・苦情処理会議で示されたカット理由を明らかにした掲示物の撤去は不当労働行為であるとの判決を下しました。

ここで再び柴田さんに対するボーナスカットの理由（会社が労働審判で明らかにしたもの。日時は省略）を明らかにします。

- ①乗務点呼にて、一口試問に回答できなかったため、管理者が申立人に対して注意指導を行った。
- ②退出点呼にて、乗務報告書の記載に不備があったため、管理者が申立人に対して注意指導を行った。
- ③東京駅にて、「緊急ブレーキリセットよし」の喚呼を誤ったため、管理者が申立人に対して注意指導を行った。
- ④東京第一車両所にて、手歯止め撤去の手順を誤ったため、管理者が申立人に対して注意指導を行った。
- ⑤東京第一車両所にて、「車掌スイッチ:閉じ位置よし」の喚呼を誤ったため、管理者が申立人に対して注意指導を行った。※裏面に続く

みなさんどう思いますか？会社は東海労が管理者を問題にするので管理者はプレッシャーを感じていると主張しています。でもまともなカット理由だったら現認し報告した管理者はプレッシャーなんか感じるわけがありません。こじつけだとわかってるから管理者もプレッシャーを感じるんですよ。

※表面からの続きです。

- ⑥東京第一車両所にて、「制御電圧70V以上よし」の喚呼を誤ったため、管理者は申立人に対して注意指導を行った。
- ⑦東京第一車両所にて、列車番号の設定時機を誤ったため、乗務報告書の記載に不備があったため、管理者は申立人に対して注意指導を行った。
- ⑧退出点呼にて、乗務報告書の記載に不備があったため、管理者は申立人に対して注意指導を行った。
- ⑨退出点呼にて、乗務報告書の記載に不備があったため、管理者は申立人に対して注意指導を行った。
- ⑩東京駅にて、「緊急ブレーキリセットよし」の喚呼を誤ったため、管理者は申立人に対して注意指導を行った。

こじつけた理由だから 管理者の名前を明らかにしないのだ！

みなさんどう感じましたか？本当にくだらない理由ばかりだと思いますよね。こんなことでボーナスを5%もカットされるなんて許せません。

喚呼を間違えたのであって、喚呼をしなかったわけではありません。喚呼を間違えています、内容は間違っていないのです。喚呼間違いや報告書の記入間違いで重大事故が発生するのでしょうか？そんなことはありません。そもそも成田委員長がボーナスカットの撤回を求めた本人訴訟では、喚呼間違いを現認し報告した管理者自身が、法廷の証言で喚呼間違いをたびたび繰り返していました。

ボーナスカットは、こういうこじつけとしかいいようのない理由で行われた不当なものです。

だから会社は、苦情処理会議でも労働審判でも、現認した管理者の名前を隠し続けています。正しい指導をしたというのなら正々堂々と名前を明らかにできるはずです。

会社はボーナスカットを撤回し謝罪せよ！